



インタビュー

根室支庁長
清野 満氏

昨年10月4日の北海道東方沖地震で、根室管内は釧路管内に劣らず激しい被害を受けた。しかし、産業基盤への被害は甚大だったが、地元住民の普段からの備えが奏功して、幸いにも死者はゼロだった。公宅でテレビを見ていた清野支庁長は、震動の中でストーブを消し、ガスや水道の栓を閉めた後、一目散に支庁へ走った。そこから根室の震災対策が始まった。台風一過の後を思わせる支庁内では、早々と幹部職員や防災担当職員が勢ぞろいし、情報の収集と伝達に追われていたが、電話回線の不通には参ったようだ。しかし、適切な判断と指示により、根室は日々着実に元の姿に戻りつつある。現地での修羅場を自ら体験した清野支庁長に当時の状況や現在の復興状況などを語ってもらった。

烈震と闘の中で悪戦苦闘

— 震災時はどうな状況でしたか
清野 私はその時、公宅でテレビを見していました。ゆっくりとした揺

れから段々と厳しい揺れに変わり、食器がバラバラと落ちはじめました。とたんに室内がまっ暗になり、

地震発生後、わずか5分で職員が登庁

酪農対策、マスコミの協力が威力發揮

身動きがとれないほどの激しい揺れの中で、ストーブのスイッチに触れるのがやっとの状況でした。

しかし、数分で室内に灯かりが戻りホッとしてあたりを見廻すと、押し入れの天井が襖とともに室内にたおれ落ち、台所のガスコンロは落下、風呂釜が横ずれ、トイレのパイプが切れて水が吹き出しており、これは、大変な事態だと直感しました。

そして、ガス栓、水道栓を閉め、近隣の人の無事を確認し、直ちに支庁へとひた走りました。

— 対策はどのように行われましたか

清野 支庁に駆け付けてみると、支庁内もロッカーが倒れたり、パソコン機器や書類が散乱するなど、足の踏み場もない状態でした。私が、支庁についたのが22時35分。その時、すでに地方部長を始め大半の管理職や、災害対策を担当する振興課企画室職員も登庁しており、電話が不通の中で情報伝達方法の確保に大わらわの状況にありました。

後で判ったことですが、担当者で一番早く登庁した人は地震発生5分後の22時28分、そして、通信係は7分後の22時30分であり、あれだけの混乱の中でよくこんなに早く職務につけたものだと感心しました。

しかし、そうした中で通信係は悪戦苦闘をしていました。地震により交換機が激しく揺れたためにリレー

(継電機) が異常作動し、通信不能だったのです。係員の目は血走り、懸命の復旧が続き、また余震による継電機の転倒を防止するため、ロープで固定するなどの作業も併行せざるを得ませんでした。原因究明と復旧に地震発生後15分を要し、22時28分に発令された津波警報は、22時40分に一斉通話を開始しました。

やがて、職員も続々と駆け付けて来て22時45分に緊迫した雰囲気の中で直ちに災害対策根室地方連絡本部を設置し、市町・関係機関との連絡調整や被害状況の取りまとめに当たりました。

何より、一番心配したのは、津波警報が発令されたので、北海道南西沖地震の時のように津波によって亡くなったり、行方不明になる方がおられるのではないかという点でした。津波の第1波が到達するまでに若干時間の余裕があったこともありますが、住民の方々が市町の避難勧告に従って速やかに避難されたり、自主的に避難されたことによって、今回、そのような被害はありませんでした。

また、地震による道路の亀裂に乗用車ごと転落し、重傷を負った方がおられましたが、海上保安本部のヘリコプターによって釧路市へ緊急搬送を行っていただき、無事一命を取り止めることができました。

このように、200名を越える方々

が重軽傷を負いましたが、死者・行方不明者はなく、不幸中の幸いだったと思います。

— 被害状況と復旧の見込みはどうでしょうか

清野 地震直後から停電や断水が発生し、また、道路についても国道272号線のほか多くの道道や市町村道が全面通行止めとなるなど、住民の生活に大きな影響がでました。

管内の基幹産業である水産業については、港湾・漁港施設が大きな被害を受けたため、盛漁期にあった秋鮭漁の荷揚げ等に支障を来しました。

農業につきましても、サイロや畜舎に被害があったほか、停電により搾乳作業に大きな影響がでました。

根室管内は、新酪農村という日本の代表的な大規模酪農を行っている地域であるだけに、乳牛の搾乳、飲用水の確保に緊急の対策が必要となりました。このため、根室農試と根室家畜保健衛生所とタイアップし、緊急技術対策を策定して電話、ファックスなどのほか各報道機関の協力を得て、早期に周知徹底を図ったことにより、大きな混乱もなく対応できたと思っています。

被害金額の面でみましても、国の直轄分を除いた全道の被害額約475億円の内、当管内が315億円で、実際に3分の2を占めています。

国をはじめ関係機関のみなさん、そして、管内1市4町の市長・町長さ

んと職員のみなさんには、ライフラインや道路などの応急手当や災害査定を12月中旬に全て終了させるなど、迅速にこれらの復旧に当たっていたとき、大変感謝しております。

また、道としても、昨年の第4回定期例会で緊急に措置を要する分として災害復旧対策費約105億円の補正予算を計上し、土木、漁港などの災害復旧や地震により倒壊する危険のあるサイロの安全確保対策の実施などが進められております。

しかし、例えば道路については、依然として片側通行となっている個所があるなど、公共土木施設等を中心に、まだまだこれから復旧作業が必要な個所がたくさん残されています。これらにつきましては、今後とも国等関係機関に積極的に働きかけていきたいと思っています。

特に、当管内の基幹産業である酪農、漁業などに從事されている方に對しては、経営が継続できるよう国の支援措置が必要だと考えております。

— 災害に強いまちづくり、体制づくりについてどう考えていますか

清野 まず、当管内の地域特性として考えなければならないのは、津波対策の徹底です。津波発生の恐れがある場合は、速やかに沿岸の住民の方に周知徹底を図らなければならないことから、防災行政無線(同報系)の整備を促進する必要があります。



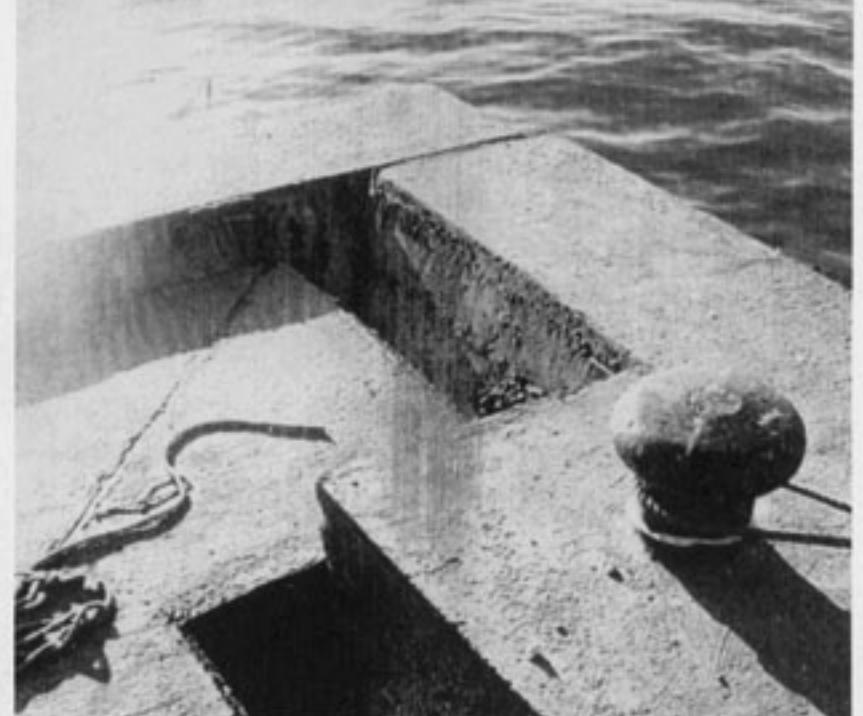
▲根室市 飲食店ビルにおける火災（緑町カッコー会館）



根室市文化会館大ホール 天井部の落下



▲羅臼町 落石状況拡大



▲羅臼町 松法漁港中央埠頭先端部陥没

この点については、未整備の町については、整備促進が図られるよう要請を行っています。

また、迅速かつ万全な対策がとられるよう、市町村地域防災計画を見直し、実状に沿ったものとすることも重要です。

今回の阪神・淡路大震災に係わる問題点等については、現在、中央防災会議など国の関係機関において調査・検討中のことなので、この結

果も踏まえながら管内の市町と協議して行きたいと考えています。

更に、防災訓練につきましては今まで行ってきましたが、初期体制の円滑な実施を図るために、今後なお一層関係機関との連携を取りながら実態に即してしていく必要があります。

―― 有事に臨んで住民への要望は 清野 災害に備えて行政が予め対策を講じることは当然ですが、住

民の方々も、家具の固定など転倒防止対策を行ったり、懐中電灯、ラジオ、非常時持出品を用意することが重要だと思います。

また、今度の災害での経験から、断水に対する備えとして、各家庭におけるポリ容器などに飲用水を確保したり、入浴後は風呂桶に水を張っておく習慣をつけるなど、災害から身を守るために家庭内で自らできることは積極的に対策を講じて欲しい

と思います。

また、万一災害が発生した場合の避難場所や避難経路、さらには、災害発生時の対応としてガスの元栓を締める、ストーブの火を消す、室内はスリッパを使用するなど日頃から家庭で手順を確かめ合っておいていただく必要もあると思います。

それと最も大切なことは、災害時においては決してあわてず近隣の人々と声をかけ合いながら冷静に行動すること、町内単位での迅速な状況把握や市町村への連絡体制を確保するなど自主防災の意識をもつことも大切であると思います。

―― 阪神大震災の被災者に何か一言

清野 このたびの阪神・淡路大震災で亡くなられた方々とご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、東方沖地震の被災者ともども被災された方々に心からなるお見舞いを申し上げます。そして1日も早い復興を祈念しております。

当管内も災害復旧に全力をあげ、地域住民の皆様の明るい笑顔が戻るよう頑張っていきたいと思います。



清野 満 きよの・みつる
昭和13年生、苫小牧市出身、苫小牧西高卒。
37年4月入庁、50年総務部副知事秘書、51年同財政課予算第五係長、54年同課管理係長、55年同札医大整備室総務課長補佐、59年同地方振興室振興課長補佐、60年監査委員事務局総務課長、61年国民体育大会事務局総務課長、62年はまなす国体局総務課長、平成2年総務部道庁西地区整備室長、5年現職。

